

令和2年度 加古川市男女共同参画社会づくり懇話会（第2回）

令和2年9月

・・・資料のご説明・・・

同封しております各資料についての要点は以下のとおりです。

資料1 第1回加古川市男女共同参画社会づくり懇話会 総評・委員意見・事務局回答

前回の書面会議においていただきましたご意見を集約し、事務局および担当部署で回答を作成しました。

資料2 第5次加古川市男女共同参画行動計画（素案）

資料1の懇話会意見や、先示された国の第5次男女共同参画基本計画（素案）をもとに、市における各種ビジョンや計画、現行の施策の内容などとの整合性を図りながら作成しました。

【前回の事務局案からの主な変更点】

- ・ 国の計画（素案）をもとに、＜現状＞を修正し、根拠となるグラフ等を追加しました。
- ・ 性の多様性への施策との整合性を図る観点から、あえて「男女が」という表記をする必要がない部分は、「誰もが」「性別に関わらず」といった表記に修正しました。
- ・ 第3章 重点目標1「女性の活躍」を、国の計画（素案）に合わせて「あらゆる分野における女性の参画拡大」とし、内容も一部修正しました。
- ・ 第3章 重点目標3「安心して生活できる環境」を、国の計画（素案）に合わせて「安全・安心な暮らしの実現」とし、その中の推進項目⑦「多様な人々が安心して生活できる環境」を「あらゆる暴力に対する防止対策」に変更しました。
- ・ 成果指標の目標値を、現状からおおむね+10%で設定しました。政策企画課が実施する市民意識調査に関する項目については、現在調整中です。

資料3 加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画関係資料

事務局において、計画案を作成しました。改定の概要は『加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画～改定の概要～』にまとめています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から当計画の第2回策定委員会は当該資料を配布し、書面で開催をしました。策定委員からの計画案の意見については現在とりまとめております。

今後の計画策定スケジュール

両計画のパブリックコメントを11月に実施する予定です。その後、修正案を調整し、当懇話会第3回目に修正案についてご意見をいただく予定にしています（令和3年1月予定）。